

令和4年

第1回中央広域環境施設組合議会
臨時会会議録

令和4年8月8日 開会

令和4年8月8日 閉会

中央広域環境施設組合

令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会会議録

招集年月日 令和4年8月8日（月曜日）

招集場所 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 17名

1番	山 添 純 二	2番	栗 原 五 男
3番	原 田 由 一	4番	谷 田 憲 二
5番	細 井 英 輔	7番	北 川 麦
8番	笠 井 一 司	9番	三 浦 三 一
10番	木 村 松 雄	11番	吉 田 稔
12番	松 村 幸 治	13番	藤 本 功 男
14番	原 田 健 資	15番	犬 伏 博 昭
16番	根ヶ山 昇	17番	本 淨 敏 之
18番	安 田 孝 子		

欠席議員 6番 岡 田 光 男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	藤 井 正 助	副 管 理 者	原 井 敬
副 管 理 者	玉 井 孝 治	副 管 理 者	松 田 卓 男
会 計 管 理 者	岩 佐 賢 二	総 務 局 長	伊 坂 典 恭
施 設 整 備 局 長	鈴 田 直 城	総 務 課 長	岡 本 健 治

職務のため会議に出席した者の職氏名

業 務 課 課 長 補 佐	岡 本 泰 昌	業 務 課 課 長 補 佐	高 岡 寛 之
業 務 課 課 長 補 佐	渡 辺 大 輔	総 務 課 課 長 補 佐	小 松 真 一 郎
施 設 整 備 課 主 幹	桑 原 直 樹	施 設 整 備 課 主 査	上 原 肇
電 気 主 任 技 術 者	後 藤 田 実	総 務 課 主 任	山 本 宏 行

議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 報第1号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

追加日程第6 報第2号 専決処分の承認を求めることについて
(中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

追加日程第7 報第3号 専決処分の承認を求めることについて
(徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について)

追加日程第8 議第4号 令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)について

追加日程第9 議第5号 監査委員の選任について

午後1時00分 開会

○総務局長（伊坂典恭君）

失礼いたします。総務局長の伊坂でございます。

本日は、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会議を開く前に、報告をいたします。

本日の臨時会には、吉野川市議会と阿波市議会から、それぞれ7名の方が新たな組合議員として選任されており、それに伴い、議長と副議長が空席となっております。

議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、上板町本浄敏之議員が年長の議員でありますので、ご紹介させていただきます。

本浄議員よろしく願いいたします。

本浄議員は、議長席のほうへお着き下さい。

~~~~~

○臨時議長（本浄敏之君）

ただいま、ご紹介いただきました本浄敏之でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。皆さまのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、17名で、定足数に達しております。

よって、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会は、成立いたしました。

ただいまから、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会を開会いたします。

これより、会議を開きます。

はじめに報告事項を申し上げます。

本日の臨時会に、岡田光男君から欠席の届け出がございました。ご了承願います。

これより、本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配布いたしておりますとおりでございます。ご了承願います。

~~~~~

○臨時議長（本淨敏之君）

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまのご着席の議席とします。

~~~~~

**○臨時議長（本淨敏之君）**

日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合同規約第7条第2項の規定により議長は、関係市町の議会の議長の中から互選するとなっております。

ただいまより、休憩いたしますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩します。

午後1時3分 休憩

午後1時4分 再開

**○臨時議長（本淨敏之君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方から報告します。

中央広域環境施設組合同議会の議長に、吉野川市議会議長の山添純二君が互選されましたので、報告いたします。

ただいま、議長に互選されました山添純二君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

山添純二君、ご挨拶をお願いいたします。

**○議長（山添純二君）**

それでは、議長就任にあたり一言ご挨拶申し上げます。この度、中央広域環境施設組合同議会議長の職に就任させていただくことになりました、吉野川市の山添純二でございます。円滑な議会運営を通じて中央広域環境施設組合同のますますの発展に努めて参りたいと存じておりますので、微力ではございますが、力を尽くす決意でございます。

皆様方のご協力をよろしく願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○臨時議長（本淨敏之君）**

ありがとうございました。



新議長も決まりましたので、これを持ちまして私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。

山添議長、議長席に着席願います。ここで、暫時休憩します。

午後 1 時 6 分 休憩

午後 1 時 7 分 再開

○議長（山添純二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に配布いたしております追加議事日程のとおり順次議題といたします。

~~~~~

○議長（山添純二君）

追加日程第 1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって、ただいまの着席のとおり指定をいたします。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 7 3 条の規定により、議長において、5 番細井英輔君、15 番犬伏博昭君を指名いたします。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

**○議長（山添純二君）**

追加日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

中央広域環境施設組合同規約第7条第2項の規定により、副議長は、関係市町の議会の議長の中から互選することになっております。

ただいまより、休憩をいたしますので、休憩中に互選をお願いします。

暫時休憩いたします。

午後1時 9分 休憩

午後1時10分 再開

**○議長（山添純二君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、休憩中にご協議願いました結果を私の方からご報告いたします。

本組合同議会の副議長に、阿波市議会議長の笠井一司君が互選されました。

ただいま、副議長に互選されました笠井一司君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

笠井一司君、ご挨拶をお願いします。

**○副議長（笠井一司君）**

この度、皆様のご選出によりまして、中央広域環境施設組合同副議長に就任いたしました笠井一司でございます。

議長と共に、円滑な議会運営を通じまして、中央広域環境施設組合同の発展につなげていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（山添純二君）**

ありがとうございました。それでは、これより審議にはいります。

管理者より、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

**○管理者（藤井正助君）**

議長。

○議長（山添純二君）

管理者、藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

皆様、改めましてこんにちは。開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位におかれましては、組合運営に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会には、吉野川市議会、阿波市議会から、新しく14名の組合議員の皆様が選出されまして、ご出席をいただいております。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、はじめに、中央広域環境センターにおける、昨年度の運営状況について、ご報告を申し上げます。

令和3年度のごみ溶融処理量は、3万395トンで、前年度に比べまして727トンの減少、1日当たりの処理量は、約95トンでございました。

ごみの搬入量は、2万9,069トンで、前年度に比べまして349トンの減少でございます。

処理人口の減少や、構成市町でのごみ減量化の取組、コロナ渦での自粛要請等が、ごみ搬入量の減少の主な要因だと思われまます。

構成市町におかれましては、引き続きごみ減量化の取組や啓発活動を推進していただけますよう、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

組合といたしまして、今後も周辺環境に十分配慮し、安全、安心な施設運営に努めますとともに、できる限り計画的、効率的な施設の稼働に心掛けまして、ごみ処理に必要なエネルギーを節約し、経費の削減に努めて参ります。

次に、新ごみ。

○議員（松村幸治君）

管理者、着座でよかったです。

○管理者（藤井正助君）

はい、お願いします。次に、新ごみ処理施設についてでございます。

令和7年8月稼働に向けまして、現在、周辺自治会の皆様と、誠心誠意協議を重ねているところであり、周辺の七自治会のうち、四自治会については、既

に建設の同意をいただいております。

加えて、二つの自治会におかれましては、施設の必要性を認識していただいております。周辺の排水対策等をしっかり進めることで、ご同意をいただけるものと考えております。

また、建設候補地の地権者様との協議におきましても、平行して取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、新施設の整備に向け、すみやかに準備や調整を進めて参りますので、組合議員各位におかれましては、改めて格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由について、ご説明を申し上げます。

今臨時会に提出しております案件は、繰越計算書の報告、専決処分の承認の報告案件が2件、それから令和4年度一般会計補正予算第1号と監査委員の選任に関します人事案件の計5件でございます。

まず、報第1号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報第2号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定により、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、報第3号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、地方自治法第179条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う、徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、専決処分したので、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

次に、議第4号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、令和4年度歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,270万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、18億5,918万6,000円とするものでございます。

補正予算の内容は、新ごみ処理施設の建設について周辺自治会へのご説明や建設用地の確保に向けた、調整過程で生じた事案に対するため、必要な予算措置をお願いするものでございます。

最後に、議第5号につきましては、任期満了に伴い、監査委員の選任をお願いするものでございます。

以上、概略をご説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴いまして、逐次説明を申し上げて参りたいと思っております。

今回、提案させていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、全て原案どおりご承認

くださいますよう、お願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。  
どうぞよろしく願います。

○議長（山添純二君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

それでは、追加日程第5、報第1号令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

はい。報第1号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

議案書の報第1号をご覧ください。

本年2月の第1回定例会におきまして、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号で議決をいただきました繰越明許費につきまして、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

次のページをご覧ください。

着座にて失礼いたします。

令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

3款衛生費、1項清掃費、事業名、新ごみ処理施設整備事業、金額9,951万3,000円、翌年度繰越額3,453万6,000円、財源内訳は、特定財源でございます。

これは、新ごみ処理施設整備に係る測量、地質調査、造成設計業務委託料を繰り越したものでございます。

以上で報第1号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計繰越明許費繰越

計算書についての補足説明とさせていただきます。

○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

本案は、地方自治法施行令第146条第2項の規定によります報告事項でございますので、以上で終了いたします。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第6、報第2号専決処分の承認を求めることについて中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

座って失礼いたします。報第2号、専決処分の承認を求めることについて、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。

議案書の報第2号をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定により、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり専決処分をさせていただきますので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

次のページをご覧ください。専決処分書でございます。

人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告並びに国に準じた改正により専決処分をさせていただきました。

専決処分日は、令和4年5月31日でございます。

次のページをご覧ください。

主な改正の内容といたしましては、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ100分の120に改め、支給割合を0.15月分引き下げることと、令和3年12月に支給された期末手当の額に127.5分の15を乗じて得た額を、令和4年6月に支給する期末手当から減額するというものでございます。

以上、報第2号、専決処分の承認を求めることについての補足説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

**○議長（山添純二君）**

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山添純二君）**

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

報第2号、専決処分の承認を求めることについて、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（山添純二君）**

ご異議なしと認めます。

よって、報第2号は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第7、報第3号、専決処分の承認を求めることについて

て、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更を議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

はい、座って説明いたします。報第3号、専決処分の承認を求めることについて、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、補足説明をさせていただきます。

議案書の報第3号をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、別紙のとおり専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものでございます。

次のページをご覧ください。専決処分書でございます。

令和4年3月31日をもって、板野西部青少年補導センター組合が解散しましたことに伴いまして、徳島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約を専決処分させていただきました。

専決処分日は、令和4年7月1日でございます。

改正内容につきましては、次のページにございますとおり、規約から板野西部青少年補導センター組合の名称を削除するものでございます。

以上、報第3号、専決処分の承認を求めることについての補足説明とさせていただきます。ご審議の程よろしく願います。

○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

す。

お諮りいたします。

報第3号、専決処分の承認を求めることについて、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合理約の変更を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。

よって、報第3号は原案のとおり承認されました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第8、議第4号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長（岡本健治君）

議長、岡本総務課長。

○議長（山添純二君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本健治君）

座って失礼いたします。議第4号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号について補足説明をさせていただきます。

議第4号の補正予算書第1号の1ページをご覧ください。

令和4年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,270万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,918万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。

4款1項基金繰入金、補正前の額、208万9,000円、補正額、8,270万4,000円の追加、補正後の額、8,479万3,000円。

歳入合計といたしまして、補正前の額、17億7,648万2,000円、補正額、8,270万4,000円の追加、補正後の額、18億5,918万6,000円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。

3款1項清掃費、補正前の額、16億7,678万7,000円、補正額、8,270万4,000円の追加、補正後の額、17億5,949万1,000円。

歳出合計といたしまして、補正前の額、17億7,648万2,000円、補正額、8,270万4,000円の追加、補正後の額、18億5,918万6,000円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。

事項別明細書の歳入について、ご説明させていただきます。

4款1項2目一般廃棄物処理施設整備基金繰入金は、吉野川市を除く、一般廃棄物処理施設整備基金8,270万4,000円を取り崩して、一般会計に追加するものでございます。一般廃棄物処理施設整備基金の現在高は、4億4,243万4,792円で、このうち、阿波市、板野町及び上板町の1市2町分を一般会計に繰り入れるものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出についてでございます。

3款1項2目ごみ処理施設建設費が、8,270万4,000円の追加となっております。

内容につきましては、周辺自治会協議及び用地確保交渉に必要となった関係費用でございます。

12節委託料、3,245万円。

施設内流出水に係る放流先安全度検証業務委託料及び用地交渉に係る基礎資料作成業務委託料でございます。

21節補償補てん及び賠償金として、附帯工作物移転料等、5,025万4,000円でございます。

以上で、議第4号、令和4年度中央広域環境施設組一般会計補正予算第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

#### ○議長（山添純二君）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

議第4号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議第4号、令和4年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山添純二君）

続きまして、追加日程第9、議第5号、監査委員の選任についてを議題いたします。

地方自治法第117条の規定により、松村幸治君の退場を求めます。

管理者からの提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井正助君）

議長。管理者藤井。

○議長（山添純二君）

藤井管理者。

○管理者（藤井正助君）

それでは議第5号、監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所は、阿波市吉野町五条字北原479番地6。

氏名は、松村幸治。

生年月日は、昭和31年6月30日生まれでございます。

松村氏は長年に渡り阿波市議会議員として活躍され、行政運営に関し提言も豊富で、優れた識見を有し、議会議員より選出の監査委員として、適任者であると考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（山添純二君）

ただいま、管理者より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。

本案に対してご質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認め、討論は省略いたします。

議第5号、監査委員の選任について原案のとおり、同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山添純二君）

ご異議なしと認めます。

よって、議第5号、監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

議事の都合上、暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（山添純二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員に松村幸治君が選任されましたので挨拶をお願いします。

○監査委員（松村幸治君）

ただいま、中央広域環境施設組合監査委員に選任いただきました、阿波市の松村でございます。

監査委員としての職務を全うし、当組合の適切かつ効率的な運営に寄与させていただきますので、皆様方のご支援ご協力をお願いを申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（山添純二君）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回中央広域環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後1時35分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員